

ライジングウォーカー(起立補助機能付歩行器) 取扱説明書

この度は、当歩行器をお買い求めくださり誠にありがとうございます。

下記の取扱説明をお読みくださいまして、正しく御愛用くださいますようお願い申し上げます。

★この取扱説明書は大切に保存してください。★

【特徴】

- ◆ アルミニウム軽合金製で軽くて丈夫です。
- ◆ 使用しないときは、折り畳んでコンパクトに収納できます。
- ◆ 握りが上下2段に設けられており、座位から起立位へ移行する際に補助として使用できます。

【寸法調整の方法】

- ◆ 正しい寸法を決めて、高さ調整用ボタンを押し込んで伸展パイプを抜き差しして高さを調整してください。
- ◆ 4脚の高さを揃えてご使用ください。

【正しい寸法の決め方】

- ◆ 直立状態で歩行器フレーム内に立ち、上段握り部分を握り、肘が約30度屈曲した状態が適当な高さの目安です。
- ◆ 円背等で直立できない場合は、無理のない範囲で体を起した状態で握りを持ってください。
- ◆ 正しい寸法については医師や、各種療法士等の専門アドバイザーの方にご指導を仰いでください。(裏面図A参照)

【製品の規格】

※寸法規格は最下段寸法表示を参照してください。

【使用上の注意】 ⚠

- ◆ 当杖は、『歩行器』や『杖』なしで自立歩行できる人が、より安定して歩行できるよう補助的に使用するものです。次の①②に該当する場合の使用には適しません(体重をかけすぎたりすると、かえって肩や手を痛めることもあるからです)。又、購入後、次のような状態になった場合は**使用を停止**すべきです。
 - ① 『歩行器』や『杖』なしでは歩行できない方(手すりに伝わらなければ歩行できない方、介助者に手伝ってもらわなければ歩行できない方が含まれます。)
 - ② リハビリ中等、**体重の大部分を支えないと歩行できない方**。ただし、医師などの指導の下での使用は含みません。
- ◆ 上記注意事項を踏まえ、当歩行器の使用が適当であるかを医師等の専門家により判断された方のみが使用できます。 身体機能に適合しない無理な使用は転倒や身体の故障の原因になりますので、必ず専門家の判断により使用を決定してください。
- ◆ 上記【正しい寸法の決め方】を参考に身体に合った寸法で御使用ください。不適当な寸法の杖を使用すると、正しく歩行できないばかりか、体に不都合が生じる場合が有りますので、歩行並びに取扱いには医師及び専門のアドバイザーの指導に従ってください。
- ◆ 歩行器を使用する場合はフレームを展開し、前面横バー中央のフレーム固定ボタンがきっちりと突出して固定されていることを確認してください。又、高さ調整ボタンがきっちりと突出している事を確認してください。
- ◆ 歩行器のフレーム内から体を大きくはみださない様に歩行してください。(裏面図B参照)
- ◆ 歩行器は伸縮機能があるので全体に多少のガタつきが有りますが、ガタつきが異常な場合、その他、異常音や不都合が生じた場合は使用を中止して専門家に点検してもらってください。
- ◆ フレームパイプのパイプ端にはブレ止めのプラスチックのパイプエンドが差し込まれています。これがパイプから外れている場合は、ブレが大きくなり、歩行器の傷みの原因になりますので、外れていたらパイプにきっちりと嵌め込んでください。
- ◆ 先ゴムが破れたり摩耗したりしている場合は、サイズの合った新しい先ゴムと早めに交換してください。先ゴムの交換は4個同時に交換してください。(先ゴムはきちんと底まで差し込んで装着してください。)
- ◆ 濡れたり凍結した床面・路面等滑りやすい場所での使用は、十分注意してください。
- ◆ 床面が平面でない場所での使用は歩行器全体の歪が発生しますので、床面が平面でない場所では使用しないで下さい。
- ◆ 歩行器の脚が嵌まり込むような溝や窪みがある路面での使用は、歩行器の破損や、使用者の転倒につながりますので十分注意してください。
- ◆ 用途以外(荷物の運搬・踏み台等)に使用しないでください。
- ◆ 使用後の手入れは、乾燥させてきれいに清掃してしまってください。但し、長時間使用しない場合は、高温直射日光を避けて保管してください。

奥行 48cm×幅 60cm 高さ 69.5cm～79.5cm 2.5cm 間隔 重量:約 2,440g

材質 本体フレーム:アルミ軽合金 握り:発泡ゴム

寸法規格の数値は㊦により多少前後します。

交換用先ゴムの内径:28mm φ (要座金)

台湾製

図 A

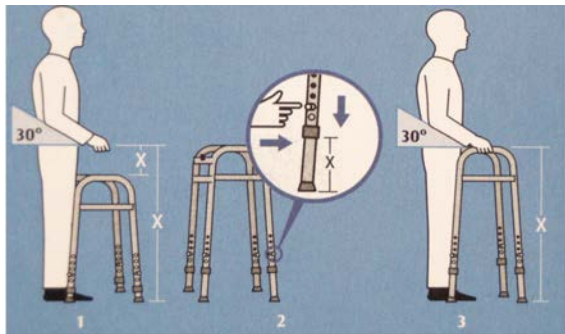
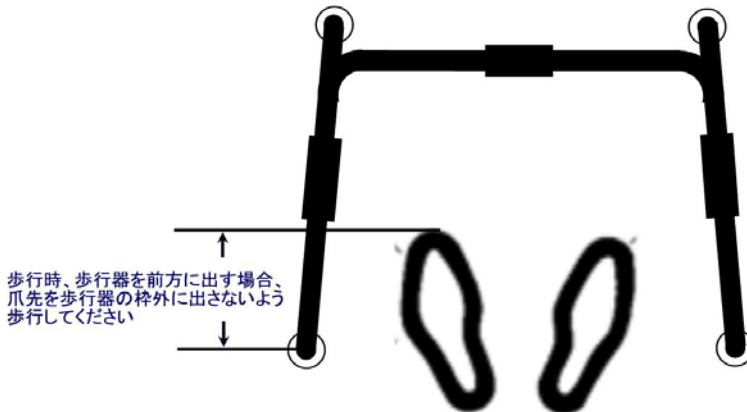


図 B



立ち上がり方

体に出来るだけ近づけて歩行器を置き、補助グリップを握って立ち上ります。
立ち上ったら、上部の握りを持って歩行します。

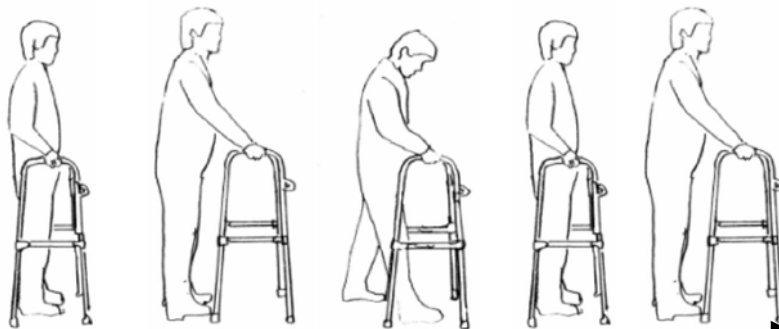
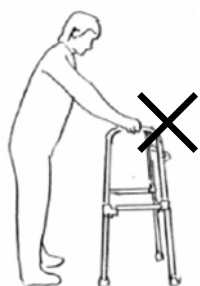


図 C

体を歩行器のフレーム枠から大きくはみ出ないようにして、体が前に大きく傾かないように使用してください。
利用者が転倒したり、歩行器に無理な力が掛かり、歩行器の変形や破損の原因になります。

歩行器を持ち上げ、体の前方、体が大きく前に傾かない程度の所に置き、歩行器のフレームの中へ歩いて入ります。これを繰り返して歩行します。

株式会社 赤井

〒558-0011 大阪市住吉区荻田8丁目11番19号
お問い合わせ、御相談はお客様相談室 06-6608-0562

保証規定

本製品は、厳密な検査に合格したものです。お客様の正常なご使用状態のもとで万一故障した場合は、本保証規定に従い故障箇所の無償修理をさせていただきますので、お買い上げの販売店に本書を添えてご依頼ください。修理は、部品の交換もしくは補修により行いますが、修理困難等の場合、保証対象製品と同等またはそれ以上の性能を有する他の製品と交換することで対応させていただく場合があります。ただし、本製品の故障により生じるお客様の損害に対し当社は修理以外の責任を負いません。尚、保証期間内においても次の場合は有償修理となります。

1. 本保証書の提示がない場合。
2. 本書にお客様名、お買い上げ年月日、販売店名の記入がない場合、字句を書き替えられた場合。
3. ご使用上の誤りや不適切な取り扱い、不当な修理や改造による故障の場合。
4. お客様による運送または移動に際し、落下、衝撃等に起因する故障、損傷の場合。
5. 火災・地震・水害等の天災地災による故障損傷の場合。
6. 消耗部材を取り替える場合。(先ゴム・パイプ止め部品・高さ調整部品・握りパッド)
7. 本保証は日本国内のみで有効です。(This warranty is valid only in Japan)

販売店様へのお願い：ご購入時に保証書の販売店名、販売日付を記入の上、保証書をお客様にお渡しください。記入なき場合には本保証書は無効になります。